

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第12号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月23日 11時30分ごろ	
発生場所	鹿児島県 鹿児島港本港南防波堤北灯台から真方位243°900m付近 (概位 北緯31°35.5′ 東経130°33.8′)	
事故等調査の経過	平成22年1月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第一 ^{たいま} 大暉丸、70トン 132578、個人所有 B 漁船 第八 ^{ときわ} 常盤丸、19トン 294-19148鹿児島、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 不詳 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船尾防波板脱落、船尾ブルワーク亀裂 B 右舷船首外板亀裂	
事故等の経過	B船は、船長Bほか7人が乗り組み、鹿児島港本港内の漁協岸壁に係留していたA船の船尾から約10メートル離して縦列状態で、係留していたが、対岸に移動することとし、離岸した直後、船尾方から先に離岸していた他の漁船の航走波の影響もあって、平成21年6月23日11時30分ごろB船の船首とA船の船尾が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2 海象：潮汐 下げ潮末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし B船は、鹿児島港本港内で離岸作業中、A船に接近し過ぎた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、B船が鹿児島港本港内において離岸作業中、B船の船首方に係留していたA船に接近し過ぎたため、A船の船尾に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	